

## 第5回いがまち中学校区再編検討協議会 議事要旨

1. 日 時 2025(令和7)年10月27日(月) 19:00~21:00

2. 場 所 西柘植地区市民センター 小ホール

3. 出席者 別添資料 委員名簿のとおり 傍聴者:1人

4. 概 要

※ 決定事項は★で表示

### <事項1> あいさつ (奥澤会長)

地域のことであるが、いがまち展覧会をこの土日に開催し終了した。地域の皆さん、学校の子どもたちにもたくさん作品を出していただいた。2日間で450名を超える方に来場いただき、大変にぎわって喜ばしいことであった。

地球から四季がなくなり、二季になると言われているが、稻刈りが終わると畔に彼岸花が咲くのを見るとこれが四季であると感じている。

字は違うが、本協議会も士気を高め最後までやっていきたいと思うので、よろしくお願ひ申しあげる。

### <事項2(1)> 校名の投票候補について

【資料1-1~1-4に基づく説明】(教育総務課 猪口)

9月中に募集をし、延べ342名から応募があったが、重複応募が15名いたため、応募総数は327件となる。

資料1-1については全案を掲載しているが、このうち協議会での取り決めにより要件から外れているものに関しては対象外要件の欄に理由を明記している。特定の地名、現在使われている学校名、加えてふりがなが不備であるものの3種類を除外し、検討対象としたものを資料1-2にまとめている。こちらをメインの検討資料としていただくことになる。

資料1-3は募集に際していただいた校名の理由を校名ごとに整理しているので参考としていただきたい。

資料1-4は最終投票を地域の方等に案内する書類となっている。

投票は公募の対象者と同じ方が行うことができ、投票期間は11月3日から11月28日までとしている。

校名募集の際も各地区に回覧をお願いしていたが、今回11月1日号の広報いがと同時配布をするためには本日の会議で決定した内容を明日、各地区市民センターにお持ちしないといけない。

本日の会議で資料1-4の案内についてご意見をいただくとともに、校名の投票候補を決定いただきたい。投票候補については、5件程度、多くても10件以内に収めていただければと考えている。

### 《質疑・協議等》

会長: 事務局のほうから説明があったが、短期間の投票となるが、地域の皆さん方にもアナウンスしていただきたい。

まず、スケジュールや投票の案内についてご意見はあるか。

(意見なし)

- 会長： 校名の絞り込みについて、資料1－2を主に見ていただいて、資料1－3には理由もまとめていただいているので、そちらも見ながら5候補に絞っていければと思う。  
応募の数を見ると応募数が一番多い順に5票あったものまでで7件ある。  
上から5候補とするか、5票程度までにするか、1票だけのものからも選ぶのかで考  
えるとどうか。
- 事務局： 応募数で決めるのであれば、3番目に多かった「柘峰」のふりがなについてもどれに  
するか決めていただきたい。
- 委員： 委員それぞれが1人5件程度を選んではどうか。
- 会長： 応募数などに左右されず1人5件選ぶという案が出たが、どうか。
- 事務局： 集計の準備はさせていただく。
- 委員： 3番の「柘峰」の読み仮名について、読めないものは外すべきなのではないか。例え  
ば「つれい」は読めないので除外したほうが良い。「たくほう」の「たく」は読めるもの  
なのか。
- 事務局： 事前に調べたところ、熟語で読めるらしいという記事があったが、後に「峰」がつい  
て読むかどうかは微妙である。
- 委員： ということは、「つれい」以外は読めるということで良いか。「つげみね」も読めないも  
のに含まれるのでは。
- 事務局： 「柘」の1文字でも「つげ」と読むようである。
- 会長： それでは3番目の「柘峰」を選ぶ場合は、読みを「せきほう、たくほう、つげみね、つほ  
う、つみね」の5つから選んでもらうということで。
- 委員： この中から選ぶ、というのが154件すべてから選ぶのか、せめて2人応募があったも  
のから選ぶのかどちらか。
- 委員： せっかく皆さんが応募しているので、全体から5件選ぶというのでいいのではないか。
- 会長： 候補に挙がったものすべての中から5件選ぶ、ということでよいか。
- 委員： 異論ない。2件応募があったものでも微妙なものはあるし、1件だけの応募のもの  
中にもすごくいい名前もある。
- 会長： それでは、皆さんからの意見を踏まえ、すべての候補の中から5件選ぶこととする。  
「柘峰」については読み方も合わせて投票するということで。  
それで問題なければ事務局のほうで準備をお願いします。
- 事務局： 投票用紙をお配りするので、1枚の投票用紙に5件選んで番号を記入をお願いする。

(各委員投票の集計結果は下記のとおり)

いがまち 10、伊賀東 6、霊山 6、柘植霊峰 3、蕉郷 2、都美恵 2、  
いがまち霊峰 2、伊賀東部 2、伊賀蕉峰 2、白藤 2、  
蕉風・明翠・伊賀第一・東稜・芭蕉・蕉峰・柘峰(つみね)・柘峰(たくほう)・柘峰(つほ  
う)・伊賀蕉郷・忍者・旭峰・植霊・春日・明峰・伊賀町・朝霧・霊柘 1

- 事務局： 2票集まった候補までで10件、3票以上集めた候補が4件ある。

- 対応として2票集まったものまでをすべて投票候補にするか、3票までを投票候補にするか、2票集めたもののうちさらに絞り込んで候補に加えるかが考えられる。
- 会長： 10件出すと投票先がばらけると思うが、皆さん方と協議の上決めたいと思うがご意見はないか。
- 委員： 今ある中学校の名前がすべて入っているものについて、2つの名前を残したいという気持ちは分かるが新しい中学校の名前とするのにどうかと思う。  
特に「いがまち霊峰」の霊峰のみ残っているのはふさわしくないのでは。  
柘植の方から見ると霊峰の名前だけ残るのは印象が良くない。
- 会長： それでは「いがまち霊峰」は候補から除外したいと思う。  
「柘植霊峰」はどうか、どちらの名前も入っているが。
- 委員： 前の学校名が入っているのはよくない。
- 会長： それでは「柘植霊峰」も候補から外すこととする。  
「蕉郷」の読みは「しょうごう」で良いのか。芭蕉の故郷の中学校、という意味かと思うが。
- 事務局： 見やすいように1票のもの等、候補から外すとしているものをホワイトボードから消すがよいか。
- 会長： 問題ない。
- 委員： 伊賀東というのはどうか。正確に言うと北だと思うのだが。
- 会長： 伊賀東部というのも候補に残っているが、行政的には表現に問題はないのか。
- 事務局： どこを起点にするのかで変わってくるが、おかしくはないと思われる。
- 委員： 正確に言うなら「伊賀北東」となるか。
- 事務局： 応募されたなかには残念ながら「伊賀北東」はない。
- 委員： 「伊賀東」と「伊賀東部」は地域らしさという意味合いからは他の候補と比べて遠く感じる。  
地域らしさという意味でいうと、「都美恵」というと柘植地区の色が濃い。
- 会長： 「白藤」というのも壬生野地区の色が濃いのでは。
- 委員： 「伊賀東」と「伊賀東部」はどちらかにしたほうがいいのでは。  
残すのであれば「伊賀東」だと思われる。
- 会長： 「伊賀東部」について除外する。南中学はただの南中学なのか。
- 事務局： 「上野南中学校」が正式名称になる。
- 委員： 名張市にあるのはただの「南中学校」である。「伊賀市立」を前につけることも考えないといけない。
- 会長： 「都美恵」「白藤」を除外するとちょうど5つになる。
- 事務局： 「都美恵」の謂れば倭姫命が伊勢に向かう途中に立ち寄った「敢都美恵宮」に由来し、「柘植」の古語であると伝えられている、ということである。
- 委員： 大和街道が通っている。
- 会長： 意味合いまで掘り下げるとなると、投票するときに理由も一緒に提示して選んでもらうことができないか。
- 事務局： Webのみであれば可能と考えるが、紙でお配りするとなると難しくなると考える。
- 委員： 「都美恵」「白藤」などの悩ましいものはこの場で除外しても良いのでは。
- 会長： ご意見なければ候補から除外させてもらいたいが、どうか。

(意見なし)

会長： それでは、「都美恵」「白藤」を除外した5件を最終候補としたい。

事務局： 承知した。「いがまち」、「靈山」、「伊賀東」、「蕉郷」、「伊賀蕉峰」を候補とすることとし、投票案内等を修正させていただく。

資料1-4について現時点で修正等が必要な箇所はないか。

委員： 「学校名」のあとの(漢字)は取っておいていいのでは。

事務局： 対応する。

会長： 投票用紙等について加えてご意見等はないか。

(意見なし)

会長： ないようなので、次の項目に移る。

★ 校名候補の絞り込みは出席委員による投票で行う。(即日実施)

★ 校名の投票候補は下記の5件とする。

・いがまち 　・靈山 　・伊賀東 　・蕉郷 　・伊賀蕉峰

## <事項2(2)> 校章の公募について

【資料 2-1～2-2 に基づく説明】(教育総務課 猪口)

まず、前回の会議での決定内容を整理させていただく。

校章については校区内の学校の児童生徒、保護者、教職員、卒業生を含む地域の方々から公募し、委員会で候補を精査した後、公募対象者の投票により決定。

校歌については、歌詞に盛り込みたいキーワードを学校・地域等で集め、いがまちゆかりの有識者に依頼するということを決定いただいた。

それらを踏まえて校名の決定からスケジュールを整理させていただいた。

先ほど決定した投票候補での投票が 11 月中、12月16日の協議会にて集計結果をお諮りし、協議会としての決定を行った後は12月25日の教育委員会定例会での教育委員への報告を経て、1月20日の伊賀市議会議員全員協議会の報告をもって仮称ではあるが校名がほぼ確定された状態となる。正式に名称が変更されるのは学校設置条例の改正以後になるが、校章等の募集はこの(仮称)がついた校名で進めていく。

協議会で校名を決定する12月16日に校章に関しての募集要項と案内通知等についてお諮りさせていただき、これで募集を進める形としたい。

校章に関しては絵を描かないといけないので、議会での報告後2～3月を募集期間として長めに期間を取っており、4月開催の協議会で取りまとめ結果を報告する。

本日の校名と同様に協議会で投票候補を絞り込み、5月に投票、6月に投票の集計結果を協議会で報告し、決定という流れで考えている。

校歌についてはキーワードの収集を校名が決まった後、2～3月で学校や地域の方にお願い

をし、4月の協議会でそのキーワードを加えた有識者の方への依頼仕様をお諮りし、それを用いて依頼をする。完成については秋～年末くらいまでと考えている。

参考までに資料2-2に校章公募の公募要項のたたき台を添付している。応募資格に関しては、前述の児童・生徒、保護者、地域の方、卒業生に教職員を加えている。

周知方法については校名の公募と同じ方法と考えている。教員を加えた都合でカッコ書きの対応がずれているが後ほど修正版を送付する。

応募内容は校章のデザイン、イメージも可能という形で募集する。また、デザインに込めた思いなどを200字以内で書いていただく。加えて応募者の住所と氏名、電話番号またはメールアドレスという形となる。

留意事項として、自作未発表の作品であること、採用作品の著作権は教育委員会に帰属すること、採用作品は一部変更を加える可能性があること、応募作品や資料は返還できないこと等を記載している。また、校旗などに使用する際の下地色が変わること等から、校名をデザインに盛り込むこと、正方形に収まるデザインで下地を白、使用色は3色ということをルールとして定めている。

選定方法については、前述のとおり、検討協議会で絞り込んだ後、応募資格者の投票で決定するとしている。

これまでの校章公募の際、賞金を出していたので、今回も同様に採用される作品の作者には賞金を3万円授与するとしている。

## 《質疑・協議等》

会長： 校名については議員全員協議会での報告をもって決定するということか。

それ以降はどういった形での周知になるのか。

事務局： ほぼ確定という状態である。

それ以降は「(仮称)○○中学校」という決定した名前を出して案内していくことになる。

会長： 募集要項については今までの校名と同じ形で周知の方法、募集の方法等を提案いただいているが、委員の皆さんのご意見はあるか。

委員： 募集内容などはこれでいいが褒章について、1つの案としてお金よりも同等の値打ちのある例えば伊賀の特産品とかのものにできないか。

何とも言えないが、ちょっと引っかかるので問題提起だけさせていただく。

委員： 校章のあと校歌作成との絡みもあるのではないか。

校歌の作成を現金で支払うのであれば同じ位置付けにするのか等考える必要がある。

事務局： 校歌については有識者に依頼することになるので、費用が発生する場合は現金でお支払いする形になる。

校章については著作権を買い取るという意味合いも込めてではないかと個人的には考えている。

会長： 委員の意見のとおり、もので提供するというのも記念には残ると思うが。

委員： 数字のほうがはっきりしている。

委員： 先ほどの著作権の買い取り等の意味合いをどこまで書くかは別として、子どももこ

- の要項を見るため賞金とは別の言い方があつてものいいかと思う。
- 会長：採用作品の著作権は教育委員会に帰属するということも書いてあるので、そういう方向でいいのでは。
- 事務局：これまでの公募では最優秀賞と優秀賞にそれぞれ3万円と1万円の賞金を設定していたが、今回はこれを止めている。
- 優秀賞の方は賞金だけもらって作品は表にでないという状態であった。
- 委員：これまでがそのような事例であるなら、賞金でいいのでは。
- 事務局：これまで全国公募など、可能な限り多く案を集めてという形だったので賞金という形で設定した可能性はある。賞金という表現が気になるという意見も一理ある。
- 会長：賞金のままで良いのでは。
- 表現について気になるという意見が出て、それについて議論をしたということは記録に残しておいてほしい。
- それで問題ないか。
- 委員：問題ない。
- 会長：それでは、校章の募集についてはこの形で進めていただきたい。

★ 校章、校歌の作成スケジュールは事務局案で承認

★ 校章の募集要項についても事務局案で承認

(賞金のあり方については、協議の結果採用作品作者に3万円で承認)

### <事項2(3)> 校歌の有識者依頼について

【資料 3-1 に基づく説明】(教育総務課 猪口)

まず、資料について個人の名前が載っている資料になるので、念のためお名前ありの資料を回収させていただく形としている。議事録についても名前の前のアルファベットで整理させていただく。

校歌について委員の皆さんにいがまち縁の有識者について照会をさせていただき、事務局含め4名の方の情報を記載している。

①については作詞・作曲とも可能な方、②については作曲のみが可能な方としてまとめてい  
る。ご紹介いただいた委員から簡単にご紹介いただきたい。

○A氏、B氏

プロフィールは資料を読んでいただければと思うので、書いてあること以外について言及す  
ると、2人は同級生でどちらも名古屋の大学で指導されている方である。

ふるさと会館の閉館の際のコンサートをしてもらったりしている。

仲がよく、校歌の作成についてお話をすると、取組のプログラムまで考えるなど、大変やる  
気である。単なる作詞作曲だけでなく、各学校の了承があれば学校へ行ってワークショップを  
することも可能とのこと。A氏は NHK の「ようこそ先輩」のような形で進路学習として柘植中  
学校に来てもらったりした。

進め方等についてもご提案いただけるし、各学校に行くことは無償でいいということであつ  
た。ホームページ等検索いただければ詳しいプロフィールが出てくる。

お願いするとなれば2名で協力してやってもらうスタイルとなる。

○C氏

事務局で有識者を探していて様々なところから声が上がった。委員に中学3年生時の際の担任だった方もいると聞いている。

現在、文化都市協会のオーケストラの指揮者や上野高校吹奏楽部の外部講師も担当しているほか、三重県教育委員会から派遣され三重大学の方で勉強をしている。

校歌の作曲自体は未経験とのことだが、校歌の伴奏や吹奏楽譜の編曲なども行っているとのこと。

○D氏

昨年まで靈峰中学校で勤務しておられ、新しい学校になって校歌が変わるのであれば、私もできるだろうか、という話を他の職員にしていたというのを聞きつけ連絡させてもらうと候補として挙げてもらっても良いと了承を得た。

整理としては4名、3組の方々のご紹介をいただいたということになる。

こちらの情報だけでは難しい部分もあるが、どなたにお願いするかということをご議論いただければ。

#### 《質疑・協議等》

事務局： いがまち展覧会に芭蕉贊歌の展示があり、B 氏が作曲されているようであった。ほかに阿山小学校の開校時も B 氏が校歌を作曲されていた。

委員： 話を聞かせていただくと A 氏、B 氏の合作が力強く感じるし、時間的にも作詞・作曲のどちらもできる方の方がよいのではないか。

加えて女性と男性なのでどちらの気持ちも反映できる。

会長： 12月の協議会で決めるということでは時間的に問題はあるか。

事務局： 次回(12月)の協議会で正式に打診ができる準備ができれば問題ない。

会長： それでは、それまでにご検討いただき12月に決めるということにしようか。

事務局： 次回の会議までに情報量は提示のものだけで問題ないか。

委員： これだけのことが書いてあれば十分である。

事務局： それでは、お持ち帰りいただいて各団体で検討をお願いする。

委員： 頼まれる方は1日でも早く結果が知りたいとは思うが。

会長： 次回の協議会まで待ってもらう。

それでは校歌については次回に皆さんに決定いただく。

#### ★ 校歌の有識者については次回協議会(12/16開催)に決定

#### <事項2(3)>その他

① 柘植地域委員有志による通学路確認について 【委員より報告】

10/22 9:30～11:00に検証という形で、柘植地域住民自治協議会の副会長を含め8名で

通学路を自転車等で通行し確認をした。集まった全員が合羽を着て集合したということから熱が入っていたことを感じてほしい。

生憎の雨であったが、校長先生が合羽を着てママチャリに乗っているというのは稀有なもので、楽しくて後ろからたくさん写真を撮った。

まず、検証したコースについて、往路は柘植地区市民センターから25号線を通って靈峰中学校へ向かった。復路は靈峰中学校から物堂経由で下柘植のサンガリア東のT字路まで。

自転車通行可の歩道の状況と、その周辺環境がどうなのか、加えて運転者からの目線ということで1名は自動車で自転車の揺れなどの動きを確認してもらった。

自転車通行可の歩道の状況としては、草が生い茂った状態で合羽がなければずぶ濡れになるような状態であった。加えてグリーンベルトがあるのだが、滑り止めが施工されていないので、前輪ブレーキを掛けると滑る状態で、特に雨の日はとても滑りやすい。

紀平医院の診察患者が歩道内に車を停めているため、通れない箇所があった。これから農繁期にも同じような現象が起こる可能性がある。

藤澤建機、サンガリアの従業員の出社時と自転車のすれ違いが非常に危惧される。サンガリアのところは広くはなっているが、雨天時に合羽を着ていて前が見づらいと衝突する可能性もある。

また、自転車通行可の歩道の表示もされていないところがあるため、これらも徹底する必要がある。

雨が降っていて分かったことであるが、水たまり箇所が多く、要はフラットではない。

周辺道路の環境として、歩道に入っていくためのガードレールの作りが適正ではないので、進入していくのに幅が狭く、自転車の一旦停止の表示もなかった。

教育委員会の「危ない」という看板が横断歩道の標識の柱に設置されており、自転車の顔の高さにちょうど来るため危ない。

国道の轍から特にトラック等の通行時の水はね、飛沫が散見された。

新堂駅からふるさと会館前だけが夜間かなり明るいが、それ以降東西は闇の中という状況。

コメリやガソリンスタンドなどの店舗の利用者への注意喚起が必要であると感じた。

また、車の排気ガスがとても気になった。

運転者から見たところ、自転車はかなり上下動しながら走っているということであった。加えてトラック等の通過時には風に煽られる様子が感じられた。

その他として、柘植方面からの通学路としてふるさと会館前を左折する方法についても検討が必要という意見もあったが、保護者の立場では自転車の場合は25号線の利用を優先ということであった。

総合的な見解としては、自転車道が狭く、自転車と歩行者が一緒に通るということが想定されていなかったのではないかと考えられる。

加えて、路面がデコボコしており、高齢者の方でもかなり歩きにくいのではないかと感じられたり、ガードレールのパイプがなかつたり、側溝の蓋がなかつたりするところも散見された。

《補足意見等》

- 委員： 概ねご報告のとおりであるが、合羽を着ていると横が見えにくく、危険に対しての速やかな認識がつきにくかった。  
加えて、トラックが通った時の水しぶきと風圧が想像以上にあり、結構汚れるだろうなとも感じた。
- 委員： 歩道の左側を走っていると車が意外と近いところを走っている。  
水しぶきについては霧雨のようなものが当たるし、その中には排気ガスもある。  
合羽まではいいがフードを被ると周りが見えなくなり、後ろが全くわからない。
- 会長： 皆さんが言われたように、自転車と歩行者が同時に通るための設計基準があるかは分からぬが、一応歩道を整備してどちらも通れるという表示を作っている。  
自転車ということになれば大改修をやらなければならないかと思う。  
距離的・時間的にはどうか。
- 委員： 時間的には25分から30分。  
教育委員会の方で特に聞いて欲しいが、合羽を着て自転車に乗ると、みんな仲良くなる。そういうことも大事である。
- 会長： 報告をいただいたので、行政側としてしっかり受け止めて、報告内容への対策にはかなり手を入れなければいけないと感じる。
- 事務局： 報告いただいた内容を教育委員会で共有し、改善できるかも含めて考えてみないといけない。
- 事務局： 現場を見ていないので、いただいたご意見を持ち帰らせていただいてしっかりと検討をしたい。
- 事務局： 25号線は国道になるので、県に対して要望していく必要がある。
- 会長： 通学方法が何になるかは別として、市として県への要望を上げていくことは重要である。  
加えて自動車の速度制限についても、超過して走る車があるため水しぶきや風圧があると考えられる。行政としてもっと看板を立てるなど取組をしてもらいたい。  
真っ直ぐな道でスピードが出しやすいことに加え、大型車が通るので非常に危険な道だという認識も持っているため、そのような意見を取り入れながら検討いただきたい。

## ② 資料提供について 【委員より依頼】

各学校の年度末に向けてマニフェストの検討がされていると思うが、「保護者マニフェスト」が各校にあると思うので資料提供をいただきたい。

加えて PTA についても学校で議論いただいていると思うが、「PTA 規約」についても情報提供いただきたい。

最後にいわゆる「生徒心得・校則」がどのようになっているか勉強させていただきたいので、こちらも併せて3点5校分を提供いただければ。

小学校についてないということであればそれで良いが、共有をいただきたい。

- 事務局： 確認だが、マニフェストは校長先生が作っているものか。  
委員： 保護者のマニフェストを提供いただきたい。  
委員： 4項目くらいの簡単なものだが、それでよいか。

- 委員： 柏原中学校は丁寧に作っているが、どういう形で保護者が子どもの生活などを見ながら取組をしているのか共有しておきたい。事務局でまとめていただきたい。
- 会長： それでは事務局でまとめていただき、次回の協議会で共有いただきたい。

③ 第6回の会議について

- ★ 次回 12月16日(火)19:00～に確定。
- ★ 次々回(2月予定)については第6回開催時に日程調整を行う。